

# 入札説明書

## 1 入札に付する件名

- (1) 購入等件名及び数量  
印刷用紙（上質紙・色上質紙）の購入（単価契約）  
購入予定数は別紙仕様書のとおり
- (2) 調達案件の仕様等  
別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所  
新潟県総務部法務文書課浄書管理室（行政庁舎2階）

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本公告の日現在で、新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「用紙」に登載されている者であること。
- (4) 新潟県内に本社（本店）または営業所等が所在する者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

## 3 入札者に求められる事項

- (1) 本調達物品の入札に参加を希望する者は、令和8年3月18日（水）午後5時までに「入札参加申請書」（別紙1）と下記提出書類を後記13の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
  - ・ 提出書類 「応札仕様書（別紙2）」・・・別紙仕様書の規格品質と同等以上の品であることがわかるカタログ等を添付すること。上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記(1)の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合は、これに応ずるものとする。
- (3) 審査結果  
提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。  
審査結果については、令和8年3月23日（月）午前10時以降に後記13に問い合わせること。

## 4 入札執行の日時及び場所

令和8年3月27日（金）午後1時30分

## 5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の入札執行の日時及び場所に参加し、入札書(別添入札書の様式を使用)を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

- ・ 再入札に使用する印鑑
- ・ 物品入札参加資格承認通知書(原本の写しに押印し、印鑑証明書を貼り付けたもの。以下「承認通知書」という。)

- (2) 前記4の開札の日時及び場所に参加できない場合は、入札書及び承認通知書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「〇〇入札書在中」と朱書の上、新潟県総務部法務文書課長あてに、開札日時までに到着するように提出すること。

また、承認通知書の返還を希望する場合は、返送先を記載した返信用封筒(長3封筒に110円切手を貼付)も同封すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第54条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

- (5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

- (6) 再入札は1回とし、落札者がない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札
- (2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札
- (3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

- (4) 脅迫その他不正の行為によってした入札
- (5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札
- (6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県総務部法務文書課に開札日時までに到着しなかった入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書作成の要否

要

## 9 契約条項

別添「物品売買契約書（案）」による。

## 10 暴力団等の排除

- (1) 誓約書の提出  
契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。  
ただし、新潟県物品等入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品等入札参加資格審査申請書第1号様式別紙7）を提出している者は提出不要とする。
- (2) 不当介入に対する通報報告  
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。  
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

## 11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金  
免除する。
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約者が保険会社との間に当県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき又は落札決定日から起算し過去2年間に、県、国又は他の地方公共団体との契約実績において、前記2(3)の営業種目で、本案件の契約金額以上の契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは免除する。

## 12 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

## 13 問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県総務部法務文書課文書係

電話番号 025-280-5018